

## こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明書発行業務料金表

こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明書発行料金は、次に定めるところによる。

●一戸建ての住宅

(消費税込:円)

申請条件	料金
通常申請 ①センター以外での建築確認を行っている場合	33,000
②当センター申請での建築確認を行っている場合	25,000
③ 評価書等を活用した申請 ※1	—
③-1 (評価証等を活用する場合)センター以外	15,000 ※1
③-2 (評価証等を活用する場合)センター申請	10,000

●共同住宅等(共同住宅、長屋その他の一戸建て住宅以外の住宅をいう)

(消費税込:円)

申請条件	料金	
通常申請 ④センター以外での建築確認を行っている場合	基本料金 50,000	10,000/戸
⑤当センター申請での建築確認を行っている場合		7,000/戸
⑥ 評価書等を活用した申請 ※1		—
⑥-1 (評価証等を活用する場合)センター以外		8,000/戸
⑥-2 (評価証等を活用する場合)センター申請		5,000/戸

※1評価書等料金の適用は、5-1断熱等性能等級4、若しくは、5-2一次エネルギー消費量等級4以上が確認できる評価書等(設計住宅性能評価書、建設住宅性能評価書、フラット35S適合証明書、すまい給付金現金取得者新築対象住宅証明書、住宅性能証明書、BELS評価書、など)添付される場合に限りです。

※計画変更申請の料金は、上表の各料金の半額とする。

※証明書の再発行料金は、一証明書につき、5,500円(税込)とする。

令和4年 3月 1日 制定